

# スポーツ・観光対策特別委員会会議録

平成28年5月18日

場 所 第5委員会室

平成28年5月18日（水曜日）

委員 徳重忠夫

午前9時59分開会

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

会議に付した案件

○概要説明

教育委員会、県土整備部

1. 本県スポーツ推進の体系について
2. 平成31年度全国高等学校総合体育大会南部九州大会の開催について
3. 2巡目国体に向けて

商工観光労働部

1. 日本代表クラスのスポーツ合宿・大規模スポーツ大会について
2. 記紀編さん記念事業の取組状況について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（11人）

委員	長	丸山裕次郎
副委員	長	日高博之
委員		外山衛
委員		松村悟郎
委員		後藤哲朗
委員		右松隆央
委員		野崎幸士
委員		井上紀代子
委員		前屋敷恵美
委員		有岡浩一

説明のため出席した者

教育委員会

教育長	四本孝
教育次長 （総括）	片寄元道
教育次長 （教育政策担当）	川越良一
総務課長	亀澤保彦
スポーツ振興課長	古木克浩

県土整備部

都市計画課長	巢山藤明
--------	------

商工観光労働部

商工観光労働部長	中田哲朗
商工観光労働部次長	菓子野信男
観光経済交流局長	武田宗仁
部参事兼 商工政策課長	黒木義博
観光推進課長	福嶋清美
記紀編さん記念事業推進室長	米良勝也

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	押川幸司
議事課主査	沼口恭一郎

○丸山委員長 おはようございます。それでは、ただいまからスポーツ・観光対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、委員会設置後の初の委員会でありますので、まず、教育委員会、県土整備部から、当委員会の設置目的に関する事項として、本県スポーツ推進体系について、平成31年度全国高等学校総合体育大会南部九州大会の開催について、そして、2巡目国体について概要説明をいただきます。

次に、入れかわりまして、商工観光労働部から、日本代表クラスのスポート合宿・大規模スポーツ大会について、そして、記紀編さん記念事業の取り組み状況について概要説明をいただきます。

その後、調査事項及び調査活動計画などについて協議いたしたいと思っております。

なお、教育委員会及び県土整備部の概要説明・質疑応答が予定より早く終わった場合には、11時から予定しております商工観光労働部の概要説明の前に、委員協議をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

---

午前10時2分再開

○丸山委員長 委員会を再開いたします。

本日は、教育委員会と県土整備部においていただきました。

初めに、私のほうから、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました小林市・西諸県郡選出の丸山裕次郎でございます。私ども11名が、さきの県議会におきまして委員に選任され、1年間、調査活動を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

平成26年度にも、スポーツ振興に関する特別委員会が設置されましたが、その当時は、まだ国体の内定とかもありませんでしたので、それにもうちょっと突っ込んだ形の、国体を含め、また高校総体も平成31年度にあると聞いておりますので、そういうことを含めて調査研究をしっかりとやっていきたいという趣旨で、この特別委員会は設置されました。平成26年度の特別委員会も踏まえながら、もう少し突っ込んだ形として、国体なり高校総体の取り組み強化に向けて調査研究を主にやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

それでは次に、委員の紹介をいたします。

最初に、私の隣が、日向市選出の日高博之副委員長でございます。

続きまして、皆様から見まして左側でありますけれども、日南市選出の外山衛委員でございます。

児湯郡選出の松村悟郎委員でございます。

延岡市選出の後藤哲朗委員でございます。

宮崎市選出の右松隆央委員でございます。

同じく宮崎市選出の野崎幸士委員でございます。

続きまして、皆様から見て右側でございます

が、宮崎市選出の井上紀代子委員でございます。

同じく宮崎市選出の前屋敷恵美委員でございます。

同じく宮崎市選出の有岡浩一委員でございます。

都城市選出の徳重忠夫委員でございます。

以上で委員の紹介を終わります。

執行部の皆さんにつきましては、出席者名簿をいただいておりますので、省略していただいて結構でございます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

**○四本教育長** おはようございます。教育長の四本でございます。このたび、スポーツ・観光対策特別委員会が設置され、委員の皆様方に本県のスポーツや観光の振興について御審議をいただくことは、大変ありがたく心強く感じているところでありまして、丸山委員長を初め、委員の皆様方の御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

本日は教育委員会と県土整備部、合同で出席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

この後、教育委員会から、まず、スポーツによる人が輝く元気な宮崎づくりを目指した本県スポーツ推進の体系について御説明いたします。

次に、今、丸山委員長の御挨拶にもありましたけれども、平成31年度に開催が予定をされております全国高等学校総合体育大会南部九州大会につきまして、大会の概要や今後のスケジュールなどを説明いたします。

最後に、平成38年度に開催が予定されております2巡目国体につきまして、競技力向上の取り組みや現段階での準備スケジュールなどを説明いたします。

引き続き、資料をもとに担当課長に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

**○古木スポーツ振興課長** スポーツ振興課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速説明をさせていただきます。資料のほうですが、スポーツ・観光対策特別委員会資料の1ページをごらんください。

まず、Iの本県スポーツ推進の体系についてであります。

本県では、第2次宮崎県教育振興基本計画において、スポーツ振興の全体構想として、本県のスポーツ推進の体系図を示しておりますが、体系図の一番下のスポーツ基本法の制定やスポーツを取り巻く社会の変化、その上の、本県スポーツの現状と課題などに対応するため、県民意識の高揚や健康・食育、人材などのスポーツを支える環境の充実を土台として、5本の柱をもとに取り組みを推進しているところであります。

1つ目の柱として、一番左の、学校と地域における子どものスポーツ機会の充実は、学校体育の充実により運動に親しむ資質や能力を育むとともに、部活動や地域におけるスポーツ機会を充実することで、子供の体力の一層の向上を図ります。

2つ目の柱、県民総参加型のスポーツの推進は、1130県民運動の推進や県民総参加型のスポーツ大会の工夫、改善に努め、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進します。

3つ目の柱、全国や世界で活躍できる選手の育成と強化は、全国大会やオリンピック・パラリンピックなどで活躍できるトップアスリートの育成と強化を推進するとともに、2巡目国体

等を見据えながら、スポーツ施設の整備促進を図ります。

4つ目の柱、障がい者スポーツの推進は、より多くの障がい者がスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

5つ目の柱、高齢者スポーツの推進は、スポーツを通じた高齢者の生きがい・健康づくりや社会参加を促進します。

これらの5つの柱に取り組むことにより、スポーツによる人が輝く元気な宮崎づくりを推進しているところでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

平成31年度全国高等学校総合体育大会南部九州大会の開催についてでございます。

まず、1の経緯でございますが、全国高等学校体育連盟による全国高等学校総合体育大会開催基準では、輪番での大会開催を原則としており、平成31年度の全国高等学校総合体育大会は、本県を含む南部九州4県で開催することとなっております。

なお、総合開会式は、都道府県単独で開催しておりました1巡目の開催順で行われることになり、今回は鹿児島県で開催されることとなっております。

全国高等学校総合体育大会、通称インターハイは、全国から延べ6,000校を超える高等学校の選手・監督・コーチ等が参加し、30競技34種目の競技種目において競技を繰り広げる、高校生最高最大のスポーツの祭典であります。かつては、1都道府県で単独開催をしておりましたが、平成22年度の沖縄県開催をもって都道府県単独開催は終了し、平成23年度の北東北大会から、全国を9つのブロックに分けて開催しております。

次に、2の期日及び会場地であります。平

成31年7月下旬から8月までの20日間程度を予定しており、会場地は南部九州4県の各市町村となります。

3の本県で開催する競技であります。南部九州4県の高等学校体育連盟の各競技専門部で協議の上、九州高等学校体育連盟理事会において開催競技が決定しております。本県で開催する競技は、表に示しておりますとおり、バレーボール、ソフトテニス、ソフトボール、弓道、テニス、登山、ボクシング、ホッケー、少林寺拳法の9つの競技であります。

4の競技施設につきましては、九州高等学校体育連盟競技種目調整委員会における申し合わせ事項によりまして、既存施設を使用するということとなっております。

5の本県開催競技における参加者数は、選手・監督・コーチ等約1万人の参加を見込んでおります。

6の本県における主なスケジュールであります。①にございますように、4月25日に市町村教育委員会委員・教育長会議、また4月27日には宮崎県・市町村連携推進会議において本大会について説明をさせていただきまして、翌28日に市町村に競技開催意向調査を実施したところでございます。

この意向調査を集約しまして、②にありますように、今後、市町村や競技団体等と協議の上、競技開催地を決定する予定としております。

次年度以降は、③であります。平成29年4月以降に県準備委員会を、④にありますように、平成30年4月以降に県実行委員会を設置しまして、⑤の平成31年7月下旬の開催に向けて準備を進めていく予定であります。

3ページには、参考といたしまして、大会開催の輪番等を示す全国高等学校総合体育大会の

開催基準（抜粋）を記載しております。一番下の表の全国高校総体開催地一覧にございますように、平成31年度は西地域の九州ブロックで南部九州の輪番ということになっております。

続きまして、4ページをごらんください。

Ⅲの2巡目国体に向けてにつきまして御説明いたします。

1の競技力向上についてであります。まず、（1）競技力の現状として、競技力の指標となります九州各県の国体の天皇杯順位を示しています。本県は平成26年に19位と躍進いたしましたが、昨年の和歌山国体では42位という厳しい結果となり、まだ競技力が安定した状況にはないというようなことから、現在、（2）の競技力向上の取組であります。選手の育成強化、指導者の養成・確保、環境条件整備の3つの柱に取り組んでいるところでございます。

選手の育成強化では、中学生・高校生への支援として、高い競技力を有する学校を強化推進校等に指定し、県外遠征や強化合宿等の活動支援や、遠征・大会に出場するママさんアスリート等への活動支援、指導者の養成・確保では、指導者の研修会や人材確保の推進、環境条件整備では、マルチサポート支援として、メディカル・栄養・メンタル面などの支援や、有望選手の受け入れ体制整備などを実施しているところでございます。

次に、5ページをごらんください。

（3）の宮崎ワールドアスリート発掘・育成プロジェクトについてであります。

この事業は、県内の体力・運動能力にすぐれた才能豊かな子供たちを募集・発掘をし、2巡目国体やオリンピックで活躍する選手の育成とともに、将来、本県や日本のリーダーとなる人材の育成を図ることを目的に実施するものであ

り、今回5月14日に認定式を行いまして、51名の児童生徒をワールドアスリート1期生として認定したところでございます。

プロジェクトの詳しい内容につきましては、上の図にお示しのとおり、国内外から専門講師を招聘し、コーディネーショントレーニングなどの能力開発プログラム、さまざまな競技を体験し、自分の可能性を探る競技種目体験プログラム、保護者向けの栄養学や心理学などのファミリープログラムを通して、中学校3年生までに自分の適性に合った種目を専門化し、県競技力強化推進校、育成校や各競技団体等において強化を図ることとしております。

また、2期生の募集・発掘につきましては、本年10月に小学校4年生と6年生を対象としたオーディションを、県央・県南・県北の3会場で実施し、40名程度を選考する予定としております。

今後の育成・強化につきましては、小中学校や高等学校、各競技団体等と十分に連携を図りながら、息長く取り組みを進めていきたいと考えております。

続きまして、6ページをごらんください。

2の国体準備スケジュール等について御説明いたします。

まず、（1）国体等の趣旨であります。国民体育大会は、国民の健康増進や体力の向上、地方スポーツの振興等を図ることを目的としたスポーツの祭典であり、この国体終了後には、障がい者の社会参加の推進や障がい者への国民の理解を深めることを目的としました。全国障害者スポーツ大会が同じ開催地で行われます。

（2）のこれまでの経緯についてであります。昨年4月に文部科学省や日本体育協会等に対して開催要望書を提出し、同年7月には開催

申請書提出県として手続を進めることが了解され、これをもちまして、国体開催内々定となったところでございます。

資料の7ページでございます。

（3）国体までのスケジュール（案）をごらんください。

近年の開催県の準備スケジュールをもとに、2巡目国体開催までに予想されます大まかなスケジュールを記載しております。

表の上の段から、それぞれ年度、西暦、開催まで、国体開催地、主な大会を記載しております。

次の段の表の中ほどの開催手続、組織、施設整備について御説明いたします。

今年度は、国体準備スタートアップ事業としまして、県準備委員会の設置準備や、施設整備につきましてコンサルタントによる調査研究を行います。

平成29年度に競技種目が決定いたしますので、県において、市町村や競技団体などから成る県準備委員会を設置し、国体の開催に向けた必要な準備等を進めていく予定にしております。

平成32年度には、中央競技団体による正規視察が実施された後、平成33年度に開催内定を、また平成35年度に国と日本体育協会による総合視察を受けまして開催決定となり、準備委員会を実行委員会に移行することとしております。

1年前の平成37年度にはりハーサル大会を行いまして、平成38年度に国体を開催することになります。

表の下に、県準備委員会の組織構成（案）と組織イメージ図を記載しております。

県の準備委員会は、県、県議会、市町村、競技団体、経済団体、学校関係などの関係機関で構成し、基本方針や事業計画などを決定する総

会、各種計画の策定、会場地選定などを行う常任委員会、専門的事項の調査、審議を行う専門委員会を置く予定にしております。

右の組織イメージ図にありますように、専門委員会については、他県の状況を参考に、総務、施設、競技についてはおおむね9年前、広報、宿泊・衛生、輸送・交通、式典・会場についてはおおむね5年前、警備・消防についてはおおむね3年前といったぐあいで、順次設置していくことになると考えております。

参考として、下の四角囲みに、平成26年度長崎国体の組織体制を記載しておりますが、県準備委員会の規模は約260名となったようであります。

次に、資料8ページ、（4）施設の概要をごらんください。

日本体育協会が定める国民体育大会施設基準につきましては、既存施設の活用に努め、新設・改修に当たっては、大会開催後の地域スポーツ振興への有効活用を考慮し、必要最小限度にとどめることとされており、こうした基準を考慮し、施設整備を進めていきたいと考えております。

②県有体育施設の概要についてであります。多くの県有体育施設は、昭和54年の宮崎国体前に整備されておまして、老朽化が進んでいる現状にあります。今後、2巡目国体の開催に向け、老朽化した施設や国体の施設基準を満たしていない施設の建てかえ、改修等が必要になってくると考えております。

次に、③主な県有体育施設の課題等についてであります。

陸上競技場につきましては、昭和48年に建設されておまして、老朽化に加え、座席数が施設基準の3万席を満たしていないこと、スタン

ドを覆う屋根や夜間照明、大型映像装置がないことなどが課題となっております。

次に、プールにつきましても、昭和48年に建設されておりまして、コンクリートの劣化による老朽化に加え、50メートルプールはタイムを計測するタッチ板をつけると長さが50メートルに足りなくなること、屋外プールであるため、夏場は水温が30度を超え、選手のタイムへの影響や観客の熱中症が懸念されることなどが課題となっております。

なお、県総合運動公園は、5メートルから10メートルの津波浸水想定地域にも指定されておりまして、津波対策も課題となっております。

最後の県体育館につきましても、昭和43年の建設でありまして、老朽化に加え、空調設備がないため、夏場は選手や観客の熱中症が懸念されること、床板の剥がれ、バリアフリーへの未対応等が課題となっております。

最後に、資料の9ページでございます。

3、平成28年度新規事業「国体準備スタートアップ事業」の概要について御説明します。

この事業は、2巡目国体に向けた着実かつ円滑な準備を行うため、平成29年度に設置予定の県準備委員会の設置準備、また県の主要体育施設である陸上競技場、体育館、プールについて、施設の現況や導入施設、整備場所等に係る調査研究をコンサルタントへ委託し、実施することとしております。

事業費は1,897万4,000円、事業期間は平成28年度の単年度事業でございますが、施設整備については、専門性の高いコンサルタントにより、国体開催に必要な施設整備の仕様や場所、スケジュール等について調査研究を進めてまいります。この調査結果を踏まえ、国体開催後の利活用や観光、スポーツランドの推進等の視点も踏

まえながら、平成29年度を目途に施設の整備方針を定めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○丸山委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、御質疑等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○右松委員 まず、4ページの2巡目国体に向けての競技力の向上について、大きく2点、質問させていただきたいと思います。

まず、宮崎の順位が26年の大会で、私も現地に行きましたけれども、19位ということで、本当に素晴らしい結果が出た中で、議会にもいろいろ取り上げられたところでありまして。翌27年、42位ということで、先ほど課長のほうから説明がありましたけれども、大きくランクダウンしていますので、どのような形で要因を分析されているのか。突出した選手がいたのか、全体的に競技力が翌年に、これだけ下落をするのか、あるいは指導者の部分なのか。分析状況をちょっと教えてください。

○古木スポーツ振興課長 国体の順位の分析についてでございますが、大きく4点ほど考えられるのではないかと考えております。

1つは、九州ブロック大会というのが本大会の前に、いわゆる九州予選というのがございますが、ここを突破しないと本大会に出れないということでございます。おととしの長崎国体は九州での国体開催ということで、長崎県がその予選に出ておりませんで、九州の枠が結構たくさんありまして、九州ブロック大会で比較的たくさん突破をいたしまして本国体に出場しているという状況があり、そういったことが追い風となって19位というのも一つございまして、次の年、国体で非常に強化をしていた長崎県が、今度は九州のブロック大会の予選に戻ってきて、



昨年度の国体では、まだ余力のある長崎県とも予選を一緒に戦いながら出場権を争うというようなことで、九州ブロック大会の突破数が、26年度は42種目、全国に出たんですけれども、その中でまた活躍しないと点数にはならないんですが、昨年は実は27しか突破いたしませんで、競技力そのものは、26年度と27年度、そんなに宮崎県が極端に落ちているということではないんですけれども、そういったところでのめぐり合わせというか、そういったものも一つ大きくございます。

それと2点目は、そうはいいいましても、やはり少年競技力の不振。高校総体のほうで、毎年、入賞者数というのを出してるんですけれども、平成26年はベスト8以上に34、入賞の数があったんですけれども、実は昨年はちょっと少年のほう不振でありまして24ということで、このあたりが、高校総体に出ている選手たちがやはり国体でも主力になりますので、昨年度は少年競技力も、前年に比べて力がなかったということが一つ。

それと3つ目は、実はよく言われておりますけれど、女子競技力がやはり低迷しておりますで、これはここ10年間でも非常に課題なんですけど、女子のほう47位ということで、皇后杯というのがあるんですけれども、天皇杯は42位でしたが、皇后杯は47位と最下位でありました。特に成年の女子あたりは、企業・大学等で強化しているところもないというようなこともありまして、成年の競技力の女子のほうもなかなか取れませんし、少年のほうの女子も、いつもはカヌーという競技が宮崎はおはこなんですけれども、ここの女子が不振であったというようなところもありまして、女子の点数が非常に伸び悩んでいると。ただ、これは26年度19位のときも、

女子の順位は41位でありますので、やはり女子に課題があるということは、これは昨年だけではありませんけれど、ここ数年の現状であります。

最後は、期待された種目の敗退ということで、先ほど申し上げましたカヌーという競技は、もう80点、90点、毎年取るんですけれども、昨年度はなかなかそこが取れなかったということ、あと、前年度に優勝しましたソフトボールの成年男子、旭化成チームが中心なんですけど、ここが九ブロで敗れまして本大会に出れませんでした。あるいは、軟式野球の田中病院さんが、前年度、準優勝で非常に多くの点数を取ってくれたんですが、ここも、まず県の予選で負けたんです。九州ブロック大会にも出れなかったというような状況等がありまして、いろいろな条件も重なり合いまして、このような状況になったということでございます。

○右松委員 分析状況は、ある程度理解したところであります。やはり国体の順位って、県民に希望を与えるものでありますので、ぜひ分析結果にのっとして、今までも強化されていると思いますけれども、2巡目国体は10年後でありますので、そこを見据えて、今後さらに競技力の強化に努めてもらいたいと思います。

もう一点質問させていただきますけれど、実は一昨年スポーツ振興対策特別委員会の委員会報告書の中で、企業との連携、ここが一つのポイントとして出されております。ちょっと簡単に言いますと、2巡目国体に向けて、成年種別の競技力強化を図っていくためには、本県の競技力向上に対する県内企業の理解と協力が欠かせませんということで、選手が安心して働きながら競技活動に専念できる受け皿を整備するためにも——福井県にちょっと行ってまいりま

したけれども、「スポジョブふくい」のような有力選手と企業とのマッチングによる就職支援に取り組んでいたり、スポーツ選手の採用に対する県内企業の理解醸成、社会人選手の定着対策に取り組むと、これが非常に重要だということが委員会報告書で出されてます。今回のスポーツ関係も、国体の施設もありますけれども、競技力の向上のために、やはり2年前の委員会での調査内容とか報告事項は、ある程度これは、2年間たった上での今後の取り組みについては、しっかりと方針を持っておかないといけないと思うんです。そのあたりの企業との連携、そこをどういうふうに考えておられるのか教えてください。

**○古木スポーツ振興課長** 企業との連携と、まさに国民体育大会、この競技力向上を進める上で、本当に官民が一体となって取り組んでいかないと到底対応できないということでございます。

今、御指摘をいただきました件につきまして、2年前の特別委員会でも話題になりましたが、今、本県のほうでは、特に現在やっていることといたしましては、県の体育協会のほうに企業等を回っていただいて、国体選手等の登録制度というのをつくってございまして、特に宮崎に就職したいという選手については、各競技団体より情報を集約しまして、その選手をいろいろな企業を回って御紹介をしていくというような取り組みを――スポーツ企画監という方を1人配置をしております。元オリンピック選手で、高校の教員のOBの方なんですけれども、その方を特別に配置をして、そういった取り組みは始めたところでございます。

ことしも、その成果としては、UMKだったと思いますが、民間の放送会社のほうにカヌー

の女子のオリンピックを目指す選手が入ったり、そのほか、宮交シティのほうに陸上の選手も入っておりますが、そういったところで、少しずつそういうマッチングにも取り組んでおりますけれども、まだまだ御指摘のように、今後さらにそこを充実をさせながらいきたいというふうに思っております。

それと、体育協会のほうが企業のほうにも回っております、年間の賛助会員の募集も、その企画監のほうでしておりますが、年々その会員のほうもふえてございまして、スポーツを応援していただくという機運の醸成というのには努めているというところでございます。

**○右松委員** 応援してますから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

**○井上委員** それでは、インターハイのことについてちょっとお聞きしたいんですけど、9競技、宮崎県で行うということになっており、高等学校体育連盟の各競技専門部で協議の上で9競技を決めたということになっているわけですが、宮崎がこの9競技に決まったのは、決まるだけの事情があると思うんです。そして、2巡目の国体に向かっての課題として、陸上競技場、プール、県の体育館に問題点があるというふうに認識されているわけだから、そういうことも含めて、31年度にあるインターハイとの関係、そこをきちんとしとかなないと、施設整備のほうにどうやって向かっていくのかということが明確にならないと思うんです。例えば、この9競技というのは、うちの施設はそこが整っていないのでこの9競技になったのか、そこも含めてちょっと教えていただきたいと思います。

**○古木スポーツ振興課長** この種目の9競技が決まった経緯といいますのは、もちろん開催をする会場等ということは、当然念頭にはあるわ

けでありますけれども、鹿児島県が6競技ということで少なくなっていると思いますが、これは、鹿児島県は開会式を開催するというので、基本的に4県で同じぐらいの負担になるというようにことで競技の振り分けを行うということですが、あとはそれぞれの競技環境、あるいはこれまでの大会等の実績等、そういったものを踏まえまして、4県の専門委員長のほうで協議をいたしまして決定したというようなことでございます。

施設につきましては、ここの4番のところにもございますように、基本的には既存の施設を使用するというのでございますので、競技を振り分ける際には、現在、その競技ができる状況にある競技ということで、当然振り分けをされていると思っておりますので、この9競技については、現在の宮崎県でも開催ができるという前提の競技でございます。

**○井上委員** それだったら、教育委員会として、皆さん方のところとして、2巡目の国体も頭に入れて、インターハイが31年にあるわけだから、どういう形で県有体育施設の課題を解決しているのか、その道筋については、ある程度議論はされていると理解していいわけですか。

**○古木スポーツ振興課長** 基本的には、高校総体につきましては、陸上競技等そのほかも含めて、宮崎県でどの競技を持ってきても、基本的には現在の状況で——一部、水泳等については課題が多くありますけれども——ほとんどの競技は開催できる状況にはございますけれども、そういった各県の状況を踏まえて、競技団体として運営がやりやすいというところで振り分けはされておるということは認識をいただきたいと思います。

あと、今後の施設整備につきましては、当然、そういった状況も踏まえて——今度は国体となりますと、会場の基準というものも高校総体のようにはまいりませんので、そういった課題も十分競技団体のほうからお伺いをしながら、また今後は市町村の施設等も活用させていただきますので、そのあたりも、今、我々のほうは内々にいろいろ調査もしておりますので、計画的に進めてまいりたいと考えております。

**○井上委員** きょうは初回の委員会なので、そこまでとどめたいと思いますが、やっぱり頭にちょっと入れつつ、例えば、あと3年なら3年の間に、31年のインターハイに向けて、ということが各市町村と一緒にあって、どんなふうにバランスよくできるのかとか、やっぱりちょっと考えておく必要っていうのはあると思います。熊本がどのように復興されていくのかということも、きちんと見とれないといけないという点もあるでしょうから、だから、そこをどういうふうに私たちは受けとめていきながら、宮崎県は熊本で足りない分をどうしていくのかっていう点もいろいろ出てくるでしょうから。既存のものを使うということが大前提であるということは理解しなくもないけれども、そこも頭に入れた上で、じゃあ、ステップアップとしてどうしていくのかっていうぐらいはちょっと考えておいていただけると、2巡目国体というのが、具体的に県有施設についての足がかりにもなっていく可能性というのはあるのではないかなというふうに私は思いますので、十分な議論をこの間にしといていただくことを要望しておきます。

**○丸山委員長** 要望ということですか。ほかにございますか。

**○松村委員** 人材育成というところでちょっと

お聞きしますが、宮崎のワールドアスリート発掘・育成プロジェクト。報道等でも、この間、第1期生が選ばれましたというニュース等も拝見させていただきました。将来、日本のトップになれるような子供たちを育成していくっていうことは、本当に大事なことだなと思います。

そこで、これにも書いていますけれど、報道によると51名前後、5年生と中学1年生ということですが、選抜されたのは、あるプログラムによって、それぞれの能力ですばらしかった子供たちが総合的に選ばれたんだと思うんですけれども、どういうスポーツが適しているのかということ、またこれから何年かかけて、皆さんと一緒に育成しながらやっていくんだと思うんですけれども、スポーツによっては、かなりの低年齢化とかありますよね。例えば、15歳で女子プロのオープンで優勝するような子もいるし、あと体操とかなってくると、もうほとんど中学生、高校生が、どちらかというとならトップアスリートになってるようなものもあります。今は水泳なんかもそうですね。競技人生が短いものとか、長いものというのもいろいろありますけれども。

今、このスキームみたいなので見てみますと、育成5、中学3年生で専門化ということになってきますよね。これは、スポーツによっての見きわめっていうのは非常に難しいんじゃないかということと、それと学校教育の中で、いわゆる部活というか教育スポーツと、今、市民スポーツというか、例えばシーガイアでテニスをやっている子供たちが中心でやっているような、いわゆる市民クラブスポーツが中心になっているっていうことがあるのと、早い時期に、特にテニスなんかは、もう小学校に入る前のころからジュニアで育成されてるし、小学生の中では全国の

年齢、例えば10歳以下のチャンピオンになるとか、12歳以下でなるとか、早い段階で専門化していくっていうのがありますよね。このスキームの中で発掘というか専門化させるっていうのが、ちょっと遅いんじゃないかっていう気がするんですけど。これは、育成1・2・3とか書いてますけれども、例えば本人の希望で種目を選んでいくのか、それとも、あなたはこれが向いてますよといって、その子供たちを育成していくのか。まだ始まったばかりなんで、出口がなかなかわかんないけれど、その辺ちょっとお聞かせ願えますか。

**○古木スポーツ振興課長** まさに御指摘のとおりで、やはり競技によっては非常に低年齢のころからやらないと、中学校に上がるぐらいから始めても、もう遅いという競技もあるというのはそのとおりだと思いますが、このアスリート発掘プロジェクトのほうは、実は、今選んでる子供たちもそうですね。もう今スポーツをやっている子供たちがほとんどであります。今後、最終的に1つの種目に絞っていくわけですが、今やっている種目をそのままずっと続けていくという子も多分出てくると思います。ですので、もう現時点で、ある競技のトップレベルにあるという子供たちも実は選考しております。

一方では、能力の高い子供ということで選抜されておりますけれども、もう既に全国で上位に入っているという実績のある子もいますので、そういう子は、多分その種目をそのまま続けていくということになるかと思いますが、ほかの種目に転向していくという子供も出てくるかもしれないので、やはり、子供によって、いろいろなパターンは出てくるんじゃないかなと思っております。

今、御指摘いただきました、小さいころから

も大切じゃないかというのはあるんですけど、実は、このプロジェクトの1つの大きな柱というのは、やはり自選とって、自分でやりたいという気持ちがあるということをお大切にしていますので、小学校4年生ぐらいが一番運動能力も神経系が発達する時期でもありますけれど、自我というか、自分の意思がはっきりするというのが、この学年ぐらいだろうということで4年生からということにしております。それより下の子たちを発掘するとなると、なかなか自分の意思かどうかということ等もありますので、そういった課題もいろいろ試行錯誤しながら、多様な子供たちがおりますので柔軟に対応して、最終的に何か一つ、それはあくまでも、やはり自分の希望というのを大切にしていきたい。紹介いたします。あなたはこういう種目が非常に向いてますよってということは紹介していきたいと思っておりますけれども、やはり最終的には自分の意思で決定していくと。ですから、今やってる種目をそのまま続けている子もそれでいいでしょうし、ほかの種目にかえる、そういった意見を聞いてかわる子もいるでしょうし。これは初めての取り組みでありますけれど、そういった多様な子も想定しながら取り組んでいきたいと考えております。

○松村委員 あと、日本全体で見るとナショナルトレーニングセンターというところにトップを集めて、そこである期間、あるいは高校生だったら、そこに通学しながらというのをやっていますよね。本県において、いわゆるナショナルトレーニングセンター的な、施設というイメージじゃなくて、指導という意味でのナショナルトレーニングセンター、また、そこにいるトップレベルの指導者とか、そういうところはどうされてますか。

○古木スポーツ振興課長 このプロジェクトの趣旨は専門的な競技の指導をするということではなくて、ここにありますが、基本的な身体能力とか、あるいは知識とか、あるいは今、非常にモラルが問題になってますが、人間性とか、そういったアスリートとしての基盤となることをしっかりここで取り組んで、あと専門的なところは競技団体と連携をして、競技団体のほうにお願いをしていくと。県の競技団体ではなかなか指導できないところについては、国のナショナルセンターあたりに、こういういい子供がいるとそちらに紹介をしていくとか、そういった連携により、うちで全てを育てるわけじゃなくて、基盤となる資質を高めて、競技団体と連携して、競技団体のほうに専門的なものはお任せしていくということになるかと思っております。

○松村委員 始まったばかりですんで、また私もよく拝見させていただきながら、ぜひうまくいってほしいなと思っております。今度の二十何名、小学5年生の部で私のめいっ子も入りましたんで、非常に期待をしているところでございますけれども、特に注意深く見ていただきたいと思っております。

○片寄教育次長 今回の発掘で1期生が決まったわけでございますけれども、実は10年後の国体のときは、ちょうどこの子たちが二十二、三歳ぐらいの、まさに柱になる子たちが今回発掘されてきたと。この事業は、いろんなやり方はまだ試行錯誤しなきゃいけない部分はあるかと思っておりますけれども、こういう形で継続してアスリートを発掘・育成していくというのが非常に肝かなというふうに考えてございます。

○外山委員 関連で1点だけ。

ということは、今回やりますけれども、毎年、この4年生を対象に、これをやり続けるわけじゃ

ないんですかね。

**○古木スポーツ振興課長** 毎年、2期生、3期生ということで。ことしまでは4年生と6年生をやりますが、ことし4年生と6年生をやりますと、今の1期生が5年生と中1ですので、ずっとつながってきて、来年度からは4年生だけをやると、ずっと各学年の子たちを発掘するというふうで、継続してやっていきたいというふうで考えております。

**○外山委員** ということは、向こう何年とか決めるんじゃないかと、当面、毎年継続するということですね。わかりました。

**○右松委員** この特別委員会の設置目的にかかわることですので、第1回のこの委員会において、確認のために質疑を2点させていただきたいと思います。

施設の整備についてですけれど、10年後の2巡目国体に向けて、来年度の平成29年度に、施設の整備計画について、知事が計画内容を公表するというような一般質問での答弁があったわけですけれども、それについて、この7ページが29年度に当たるわけですけれども、整備の方針の検討という形で一番下のほうに書かれています。この辺の知事答弁との整合というか、そのあたりを確認で、まず一点、ちょっと伺いたいと思います。

**○古木スポーツ振興課長** 議会のほうの答弁で、知事のほうで、29年度を目途に整備方針というのを示していきたいというようなことをおっしゃったというふうで思っておりますけれども、一応ここでは整備方針の検討とありますが、ここはできるだけ早い段階で、29年度というのを一つの目途としておりますけれども、この時期についてははっきりしていないというところがございまして、スピード感をもってやりたい

とは考えておりますが、ここに書いてあることとの整合性というのはそういう考え方でありませぬので。

**○右松委員** やはり29年度に出すということであれば、今年度極めて重要ですから、今年度ある程度落とし込んでいかないといけないわけですよ。もちろん執行部からの提案を尊重しながら、やはり県議会としても、これは数十億、あるいは場合によっては100億単位のお金がかかる内容でありますし、財源が税金から出てますし、その辺の考え方については議会からも出すことが大事だというふうには個人的には思っております。

それから、もう一点、財源の裏づけについてでありますけれども、身の丈国体というのは非常に共感できますし、理解できます。当然、将来世代にツケを残すことはなかなか難しいのが現状であろうと思います。

ただ、余りにも貧弱だと、やはり本県のイメージにもかかわることだと思っておりますし、競技力の向上にも、施設の整備というのはかかわってくることでありますので、そのあたりをバランスをとりながら考えた上で、財源の造成状況、これは四本教育長が企業局長であった昨年度に答弁されましたが、実は2年前に視察に行った福井県では、30年の福井国体に向けて53億5,000万のスポーツ福井基金というのを造成してあります。ですから、本県の基金の造成状況、今後の財源の裏づけも含めて、第1回でもありますし、今答弁できる範囲で構いませんので、そのあたりの状況を確認をさせていただきたいと思っております。

**○片寄教育次長** 施設整備につきましては、先ほど課長が答弁したとおりでございますけれども、基本的に、例えば今回、3施設を出してお

りますけれど、仮に1つの施設をつくるとしても、やっぱり時間とお金が相当かかってくるんじゃないかなというふうに考えております。ですから、その方針については、29年度を目途ということで、できるだけ29年度の早い時期に方針を固めたいなというふうに考えてございます。となりますと、今年度、いろんな形で、議会を初めいろんな方々の御意見をいただきながら固めていく必要があるのかなというふうに一つ考えてございます。

それから、財源の話ですけれど、正直申し上げまして、まだ確固たる方針が定まっているわけではございませんけれども、委員からお話のありましたように、しっかりとした考え方に基づいて将来展望、これはスポーツの施設でございまして、それ以外にも地域振興とかいろんな多角的な角度から検討した上で、施設整備と財源の関係っていうのは最終的にはバランスが必要かなと思いますので、バランス感覚をもって、そこら辺はことし大いに議論していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**○右松委員** 最後に一言ですけれど、2年前のスポーツ振興対策特別委員会においてもそういう話がありましたけれども、もちろん国庫補助事業の活用、それから基金の造成も含めて、そして県有施設の命名権料であるとか、あるいはPFIの手法等による施設の整備であるとか、あるいはふるさと納税とか、企業、県民からもやはり協力をいただきながら、どういう形で財源をふやしていくかと、このあたりはさまざまな角度から知恵を絞っていただいて、議会からも多分いろんな提案があろうかと思っておりますけれども、ぜひとも、今までどおり、財源の確保にはさらに取り組んでいただきたいということ

要望させていただきます。

**○外山委員** 1点だけ、確認だけ。済みません。この陸上競技場とプールと体育館は、完全に現状のままでは国体で使えないという認識ですね。

**○古木スポーツ振興課長** 国体ということを考えてときに、体育館については国体の基準っていうのはそんなに厳しくないんですけども、陸上競技場は開会式とか競技の運営、あるいはプールについては、先ほど申し上げましたが、タッチ板等をつけたら距離が短くなるとかいろいろ現状があって、国体はちょっと現状では厳しいという状況でございます。

**○外山委員** 厳しいというより、これは使えないんでしょう。わかりました。

**○徳重委員** 国体へ向けての施設整備ということですが、鹿児島県は、鹿児島市が国体、オリンピックでもできるようなすごく立派なプール、飛び込み台、全てを整備しておりますよね。

宮崎も財源的にも非常に厳しい状況の中で、これを宮崎市と相談をして、それなりの施設を整備するというような考え方、あるいはほかの市でも、都城でも延岡でもそうですが、宮崎に集中するというだけでなく、市町村の力もおかりして、思い切って分散型の施設を整備していくという考え方は持っていないんですか。

**○片寄教育次長** ただいまの御質問に絡みまして、実はきのう、東京のほうで国への提案要望がございまして、その中でも国体施設のことがちょっと話題になりまして、大きな指摘事項としては、いろんな議論を踏まえて中途半端なものをつくるなよっていうのが1点。

それから、仮に整備するときには県内の、あるいは意味、宮崎一極集中っていうところは配慮してほしいという御意見をいただきました。これはもう当然のことだと思います。片っ方で施

設利用者の利便性とか、いろんなことを考えなきゃいけないと思います。

先ほど、右松委員からもお話のありましたように、これを全部県でやるのか、PFIの可能性はないのか、今、徳重委員からお話のありましたように、どこかの市町村と共同でやるような可能性はないのか、そういった点を、ことしのコンサルタントの委託の中で大いに議論していきたいと思っております。

以上でございます。

**○徳重委員** ぜひ、そういう方向で進めていただいたほうがいいんじゃないかなと、こう思っておりますので、どうぞよろしく願いしておきたいと思えます。

**○日高副委員長** 先ほど、整備方針の検討、決定に関して来年度を目途として、っていうんですが、いろんな状況、条件を考えたら、これは国体の要望を国に出す前に大体決まっていなといかんようなことだと私は思ってるんです。

そして、この施設も昭和48年とか43年ですよ。これまで、もう40年ぐらいたって、何もいじっていないということで、今まで40年間、何をしていたのか。これは、もう宮崎県というのは、特にこの辺でおくれている、これは間違いないことですよ。先に先に、20年、30年、計画を立てて、今の時代に合ったものにかえていくというのが普通ですよ。また2巡目国体ぎりぎりになったときに、また大きな改装、改修工事をしなくちゃいけない。この辺が、何か後手後手ですよ。

それと、国体準備スタートアップ事業とある、これは県営施設3施設ですよ、これについてコンサルタントを入れるということなんですが、これは、それこそ前四本企業局長の時に県電事業で基金を30億ほど造成して、それが、四本教

育長の教育委員会のほうに行ったんですけど、この使い道が国体関係スポーツ施設、これについても使い道はあったですよ。私が以前聞いたら、これは県営施設以外の市町村の改修工事に使うお金だということだったんです。そしたら、このスタートアップ事業で、この3つの県営施設だけじゃなくて、コンサルを雇うんだしたら、そこら辺の市町村との絡み、その事業の基金をどう使い、やっていくのか、そこまでこの計画に持っていけないと。これは一体的にやっていかなと、国体全体のことを考えて、29年度という目途があれば、競技場も決定するわけですね。市町村の競技、ここで何をするかというのも。こんなのでは、決まらんですよ。都市計画課の課長さんも来られてますけれど、計画を既に終わらせておかなきゃいけないのが今の段階じゃないかなと思うんです。

**○片寄教育次長** 今回の考え方としては、確かに今まで理想的にはそういう形で進められるといいなと思っておりますけれど、現実的にこれから10年間でやろうとしたときに、全ての競技を全部県の施設でできることは考えておりませんので、これは市町村と連携してやっていかなければいけない。その中で、まずメインとなる、今回3施設掲げておりますけれども、この方針をきっちり固めないと、その全体像が固まってこないというふうは今考えてございまして、まず、この主要3施設の方向性を早急にきっちり打ち出していくと。その後に、市町村の施設についてもいろいろ協議をさせていただきながら取り組みを進めていく形になるんじゃないかなと。もちろん、市町村によっては単独で、うちはこれで行きたいということで整備を進められるところもあるのかもしれませんが、そこら辺は、今後、開催競技種目との絡みで全



体が見えてくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

**○日高副委員長** 多分、市町村で、いや、自分たちで独自に整備してやるというところはないですよ。まず、県が国体をやりたいと、知事が言ってやっているわけですから。だから、待ってるんです。言ってみれば、どっちが先に出るか出らんか。先に行き過ぎると自分たちがやらないといけないから。そうですね、基本的に市町村と県の関係というのは。

これをずっとやっていくと、一高台にプールをつくらにゃいかんということで、場所もこれからやっていくと思うんですけど一多分、これからもいろいろな弊害が出てきますよ。ちょっと遅いんじゃないかなと思うんですね。

**○片寄教育次長** 国体まで10年間という期間がございましたけれど、今御指摘のようなもろもろの点を踏まえますと、私ども、非常に時間が足りないなという認識を持ってまして、先ほど課長が申しましたように、まずはこの3施設については早急に調査研究を進めまして、29年度を目途に、できるだけ早い時期に方針を固めていって、それ以外の市町村等の施設、ここら辺についてもきっちり協議を進めていって、スピード感をもっていかないと時間が足りないなというふうに考えてございますので、頑張っていくというふうに考えてございます。

**○日高副委員長** 最後にいいですか。

やはり都市計画課と一体で考えていかないと、教育委員会で古木課長がやられていますけれど、県営施設、実際50万円以下しか、実質、教育委員会は扱えないと、50万以上は都市計画課でありますと。でも、実際は観光推進課もこれに絡んでおると。それがもう全く、県営施設は多分

この3つだけじゃなくて、細かいことを言えば、いろいろちょこちょこ直していく分も実質あるわけですから、見てると。やっぱり都市計画課は、もうちょっと表に出てきてやってもらわんと。

**○片寄教育次長** 御指摘のように、私も実はスポーツランドを以前担当しておりまして、この県営施設、要は宮崎県の施設ですので、教育委員会とか都市計画課とか観光推進課とか、みんなそれぞれ連携してやっていかなきゃいけないというふうに強く感じておりまして、この国体の施設整備に向けた内部の検討委員会、ここら辺の関係課は全部入って、一緒に知恵を出しながら汗を流していこうということで、今、みんながやる気を持って臨んでますので、よろしく願いいたします。

**○巢山都市計画課長** 今年度の国体準備スタートアップ事業、これを踏まえながら、今後、施設整備に取り組んでいくことになるかと考えております。

その中で、現有施設なのか、もしくは場所をバランスを考えてどう配備するのか、そういったことも踏まえながらですけども、都市公園施設であれば都市公園事業ができるということで、これは社会資本総合整備事業ということで2分の1補助がございまして、これまでの国体、それから国の説明等では、国費でおおむね50億円、事業費でいきますと100億円程度の補助がございまして、これは都市公園施設に限るといいですか、都市公園施設として位置づけられたものということで、それが競技場であれ、プールであれ、トータルの額での100億円ということでございますので、それが公園施設であれば、当然この事業で取り組んでいきたいというふうには考えております。

○丸山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時7分休憩

---

午前11時9分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果については、常任委員会で資料の配付がありましたので説明は省略させていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、協議事項（1）の委員会の調査事項についてであります。

お手元に配付のとおり、資料1をごらんください。

1の当委員会の設置目的については、4月の臨時議会で議決されたところでございますが、調査事項については、本日の初委員会で正式に決定することになっております。

資料1には、特別委員会の設置を検討する際に、提案があった事項を（案）として参考までに掲載しております。特別委員会の調査活動は、実質6回程度しかございません。そのため、調査事項は、2つもしくは3つ程度に絞り込んだらと考えております。調査事項は、今後1年間の活動方針を決める重要な事項でありますので、少し時間をとって御協議いただきたいと思いますっております。

次に、資料2及び資料3をごらんください。

資料2は、平成26年度に設置されましたスポーツ振興対策特別委員会の調査活動の経過をま

とめたもの、資料3は、当時の委員会の調査事項並びに報告書の章立てを列挙したものでございます。

詳細につきましては、書記が説明いたします。

○押川書記 御説明いたします。

資料2をごらんください。

平成26年度に設置されましたスポーツ振興対策特別委員会では、1、スポーツキャンプ・合宿、国体等の誘致に関する事、2、体育施設の充実に関する事、3、人材育成に関する事の3つを調査事項として、1年間にわたる調査活動が実施されました。

まず、1のスポーツキャンプ・合宿、国体等の誘致に関する事では、7月の県北調査で、綾町の綾てるはドーム、五ヶ瀬町のGパークを訪問し、スポーツ合宿誘致についての調査を行ったほか、10月の県外調査では、長崎県で国体視察、福井県で2018年の国体開催に向けた取り組みについて調査を行っております。

また、1巡目国体で利用した競技施設の状況につきましては、7月の第3回委員会で教育委員会から説明を受けております。

次に、2の体育施設の充実に関する事では、7月の県南調査で、都城運動公園を訪問し、都城市のスポーツ施設の現状について調査を行ったほか、7月の第3回委員会では、木花にあります県総合運動公園を訪問し現地調査を行うとともに、宮崎県スポーツ施設協会との意見交換も行っております。

また、11月の第6回委員会では、宮崎駅近くにあります県体育館を訪問し、現地調査を行っております。

次に、3の人材育成に関する事では、6月の第2回委員会で、宮崎県体育協会から選手の競技力向上の取り組みや指導者養成の取り組み

について説明を受けたほか、7月の県内調査では、都城東高校、宮崎商業高校を訪れ、生徒の競技力向上に係る取り組みについて調査を行っております。

また、9月の第4回委員会では、高原町教育委員会を訪れ、職員採用試験におけるスポーツ等の特別選考枠について調査を行っております。

これらの調査結果を踏まえまして、1枚おめくりいただきまして、資料3にあります章立てで委員会報告書が作成されております。あわせてごらんいただければと思います。

説明は以上であります。

**○丸山委員長** 説明は終わりました。議論の際には参考にしていただければと思っております。

それでは、調査事項につきまして、委員会の皆様から御意見をいただきたいというふうに思っております。先ほど言いましたとおり、できれば2か3ぐらいにまとめたいというふうに思っております。今のところ、資料1を見ていただきますと、調査事項の参考として5項目挙がっております。これを、できれば2ないし3にまとめたほうが、今後の委員会活動にいいのではないかというふうに思っております。御意見を賜りたいというふうに思っております。

暫時休憩します。

午前11時15分休憩

---

午前11時16分再開

**○丸山委員長** それでは、委員会を再開いたします。

調査事項につきましてはまとめさせていただきます。スポーツ振興対策に関すること、2つ目が観光振興対策に関することと、この2つに絞りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸山委員長** それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（2）の委員会の調査活動方針・計画についてであります。

活動方針（案）については、資料1の3のとおりでございます。

活動計画につきましては、資料4をごらんください。

これにつきましては、当委員会に付託されました調査事項や委員長会議の結果を参考にして、調査活動計画（案）を作成いたしました。

これらの案につきましては、御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸山委員長** それでは、案のとおり、今後1年間、調査活動を実施していきたいと思っておりますので、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸山委員長** それでは、そのようにいたします。

次に、協議事項（3）の県内調査についてであります。

再び、資料4をごらんください。

7月の28日から29日に県南地区、8月の23日から24日に県北地区の調査を計画しております。先ほど決定いたしました調査事項を踏まえまして、県内調査の調査先につきまして、御意見等がございましたらお願いいたします。

暫時休憩します。

午前11時18分休憩

---

午前11時19分再開

**○丸山委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、正副委員長に一任ということでよ

ろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 そのようによろしく願いいたします。

ここで、委員協議を一旦中断いたします。暫時休憩いたします。

午前11時19分休憩

---

午前11時20分再開

○丸山委員長 委員会を再開いたします。

今日は、商工観光労働部においでいただきました。

初めに、一言御挨拶申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました小林市・西諸郡選出の丸山でございます。私ども11名が、さきの県議会で委員として選任されました。1年間、調査事項をしっかりとしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

先日起きました熊本地震におきまして、非常に観光に対する影響が出ているということは、先般の臨時議会で、また全員協議会のほうでも協議したところでありますけれども、本県の観光をどうやって今後盛り上げていくのか、また新たな観光をつくり上げていくのか。そして、2020年には記紀編さん記念事業の集大成の場面を迎えるというふうに認識しておりますので、その辺を含めて、当委員会でいろいろな議論をさせていただきながら、成果をしっかりと出していきたいというふうに思っておりますので、どうか御協力をお願い申し上げたいと思っております。

それでは次に、委員の紹介であります。皆さんおわかりということですので、省略させていただきます。執行部の皆さんの紹介に

ついても、出席者の名簿がついておりますので、省略させていただいて結構でございます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○中田商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部長の中田でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。では、座って御説明させていただきます。

もう既に、皆様御案内のとおりですけれども、本県の観光を取り巻く環境を見てみますと、6年前に口蹄疫が発生し、新燃岳噴火があり、東日本大震災があつて、本県の観光というのは非常に厳しい状況にあつて、その後、復興対策等でやっと今、回復をしてきている状況かなというふうに考えています。

そういう中で、昨年3月には国際定期便宮崎—香港線が就航いたしましたし、LCCによる宮崎—関西線の就航、あるいは大型クルーズ船の相次ぐ寄港でありますとか、高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産の認定、さらには先月の24日に東九州自動車道が開通いたしましたので、本県から北九州までつながったということで、ある意味、本県観光にとって非常にプラスの要素が出てきたと。我々にとっても、今後、頑張っていけないといけないということで非常に期待もしていたところなんですけれども、先ほど委員長のお話がありましたとおり、熊本の地震によりまして、ホテル、旅館のキャンセルも6万3,000、これは我々がつかんでいる数字だけですけれども。それと、この前もちょっとお話ししましたけれども、本来、入るべき新規の予約もなかなか入りにくいという話も聞いておりまして、大変大きな影響が出ているのかなというふうに考えているところでございます。

そういうことで、先般の臨時県議会のほうに補正予算を出させていただいて御承認をいただ

いておりますけれども、緊急誘客の対策事業、あるいは国のほうでもいろいろ対策を、今、検討されてるといふふうに聞いておりますけれども、そういう事業を活用して、夏休みに向けて、できるだけ地震の影響を最小限にとどめ、誘客にしっかり取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、引き続き御支援をよろしくお願いいたします。

それから、先ほど申し上げましたけれども、プラスの要素を最大限に活用しながら、しっかりと観光誘客に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、今後とも、どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

本日お配りしております特別委員会資料でございますとおり、日本代表クラスのスポーツ合宿・大規模スポーツ大会について及び記紀編さん記念事業の取り組み状況について御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長、室長のほうから御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

**○福嶋観光推進課長** それでは、早速ですけれども、委員会資料の1ページをお開きください。

日本代表クラスのスポーツ合宿・大規模スポーツ大会について御説明をいたします。

まず、1の誘致に向けた取り組みについてですが、県全体でこれまで取り組んできたスポーツランドみやぎの成果であるスポーツ関係者の人脈等を活用し、蓄積された受け入れノウハウ等をPRしながら誘致活動を実施しているところでもあります。

まず、県といたしましては、(1)にありますように、競技団体を統括している中央組織やチームの監督等のキーパーソン等に対して、県内

競技団体やスポーツ関係者と連携しながら、県の観光コンベンション協会とともにセールス活動の実施や現地視察の対応、市町村との調整や民間宿泊施設との調整等を実施しているところでもあります。

さらに、関係機関の取り組みに関しましては、(2)から(5)に記載しているとおり、それぞれの役割のもとに取り組んでいるところでありまして、県全体でお互いに連携・協力しながら誘致活動を進めているという状況でございます。

次に、2の日本代表合宿の状況についてですが、平成26年度と27年度の主なものについて資料に記載をしております。

ラグビーを初めトライアスロンやバレーボール、陸上など、各種目の日本代表クラスの合宿が行われているところであり、関係機関と連携・協力しながら、さらなる誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2ページの3、大規模スポーツ大会の開催・誘致状況について、そこに主なものを記載しておりますのでごらんください。

例年実施しているものとしまして、プロ野球ファーム日本選手権、シーガイアトライアスロン大会を初め青島太平洋マラソン大会やゴールデンゲームズ in のべおか、ダンロップフェニックストーナメントなどの3大ゴルフトーナメント等があります。

また、そのほかにも、記載の各種目の大会が開催されているところでありまして、表の一番下でありますけれども、今年度はトライアスロンワールドカップの開催を10月27日から30日まで予定しているところでもあります。

最後に、4のスポーツ合宿・大会の受入環境の充実についてであります。

（１）の魅力ある観光地づくり総合支援事業において、スポーツ合宿・大会に必要な備品の購入費用等を一部補助しております。

また、（２）のスポーツメディカル推進事業において、宮崎大学医学部スポーツメディカル施設利用費用の一部助成を行っているほか、高気圧酸素カプセルを導入し、アスリートへの提供を行っているところであります。

さらに、（３）のアスリートフードメニュー開発により、増量、減量、貧血などに効果のあるレシピの開発や、（４）のスポーツターフ維持管理技術者育成事業により、芝生グラウンド管理者のスキル向上等に取り組んだところであります。

なお、（５）にありますように、ゴルフ、トライアスロン及びパラトライアスロンにつきまして、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設にフェニックス・シーガイア・リゾートが指定を受けており、申請に当たりましては、県として協力を行ったところであります。

説明は以上であります。

**○米良記紀編さん記念事業推進室長** 記紀編さん記念事業推進室でございます。私のほうから、事業の取り組み状況等について御説明をさせていただきます。

委員会資料の３ページ、４ページをお開きいただきたいと思います。

記紀編さん記念事業は、古事記が編さんされて1300年に当たります平成24年から、日本書紀編さん1300年の平成32年までの9年間の事業として取り組んでおり、今年度が5年目ということで、ちょうど折り返しの年ということになっております。現在は、これまでの取り組みを最終段階に向けて、さらに成長発展させるべく取り組んでいるところでございます。

まず、右側、４ページのほうをごらんいただきたいと思います。恐れ入ります、資料を横にしてごらんいただきたいと思いますが、記念事業の展開の基本的な考え方を記載しております。

まず、表の上段、枠囲みの中、事業のねらいでございますが、県民一人一人が神話や伝説、史跡など、みやざきの宝を再認識し、郷土に対する愛着や誇りを深め、また地域のよさを見直すきっかけとしていただき、新たな県づくりに向けた意識の高揚を図ること、また、そのみやざきの宝を磨き上げ、県内外に発信し誘客につながることで、本県の観光交流の活発化を図りたいというものでございます。

事業は、大きく県外向けと県内向けに分けて整理をしておりますが、最初に表の左側、Ⅰで県外向けの対策と取り組みであります。

まず、認知度を上げるとしておりますが、これは全国に向けて発信し、また、さまざまな事業を行うことで宮崎の魅力を広く知っていただくための取り組みでございます。

まず1つ目ですが、東京オリンピック・パラリンピック開会式での天岩戸開き再現に関する要望活動や、神楽や古墳の世界遺産登録を見据えた取り組みを行いながら、本県の魅力を発信していく取り組み、2つ目としまして、県外の大学や神話ゆかりの県との連携事業、さらには県外で神楽公演を実施するなど、比較的関心の高い層に向けたアプローチ、3つ目として、ポスターやプロモーションビデオ、ホームページやフェイスブックを活用してのPR事業など、ブランドイメージを高めるための取り組みを行っているところであります。

表の左側、下段のほうになりますが、誘客に結びつける取り組みでは、上記の認知度を上げ

る取り組みを誘客に結びつけるため、インターネットの宿泊予約サイトを活用した個人旅行向けのキャンペーンなどに取り組んでいるところでありましたが、特に昨年度からは、市町村と密に連携をしながら、「神話の源流～はじまりの物語」を共通のテーマとして、それぞれの地域の磨き上げを行うなど、神話をコンセプトとした新たな観光づくりにも取り組んでいるところがあります。

次に、表の右側をごらんください。県内に向けての取り組みでございますが、ここでは、県民の皆様にも宮崎のよさに触れていただくための取り組みとして、県内の大学等と連携をしながら県民大学や神楽シンポジウム等を開催するとともに、神話巡りバスツアーにも取り組んできたところでございます。

また、表の中ほど、Ⅲ、今後本格化させる取組としておりますが、認知度を上げる取組みのところでも申し上げました東京オリ・パラに向けての取組、また世界遺産の登録に向けての取組につきまして、2020年あるいはその先を見据えながら、取組みをさらに強化して進めていく必要があると考えております。

以上が事業実施に当たっての基本的な考え方でございます。

恐れ入ります。1ページ左側に戻っていただきまして、資料の3ページをごらんいただきたいと思っております。これまで取り組んできました主な事業について記載をしておりますが、説明が重複いたしますので、主な事業について御説明をさせていただきます。

まず、最初の枠組み、Ⅰ、県外に向けての対策と取組として、1、認知度を上げる取組でございますが、(1)の神話に関心の高い層へのプロモーションとしまして、平成24年度

から、明治大学や早稲田大学など県外の大学との連携講座や、奈良県、島根県などの神話ゆかりの県と連携しての東京でのシンポジウムを開催いたしますとともに、東京、大阪、福岡などで神楽公演や各種イベントを開催をしております。

また、(2)ブランドイメージを確立するためのプロモーションといたしまして、プロモーション映像を制作しインターネットで配信をしておりますほか、ホームページ、フェイスブックによる情報発信や、雑誌、新聞を活用したプロモーションなどに取り組んでいるところでございます。

2の誘客に結びつける取組といたしましては、「神話の源流へ。」と題しましたポスターを作成し、都市部において交通広告や映画館等での情報発信を行いますとともに、(2)のところになります。航空会社や飲食店、さらには市町村と連携してのネットキャンペーンや、ふるさと旅行券の発行に取り組んだところであります。

一方、中ほどの枠組み、Ⅱ、県内に向けた取組といたしましては、(1)のリレー講座や県内の小中高校への出前講座を行う神話のふるさと県民大学を開催しておりますほか、民間事業者との連携によります神話巡りバスツアーや、(3)に掲載をしております公演やシンポジウムなど、さまざまなイベントを開催し、県民の皆様の見学機会、触れる機会の創出に努めているところであります。

さらに、一番下になりますが、2、地域における取組への支援といたしまして、県内それぞれの地域において取り組まれております神話や神楽等の地域の特色ある資源、素材を生かして実施されるイベント等に対しまして、これらを

支援する補助事業も設けているところであり  
ます。

記紀編さん記念事業の取り組みの概要につ  
いては以上であります。

今後、平成32年、2020年に向けまして、事  
業の充実を図りながら取り組んでまいりたい  
と考えておりますが、例えば、従来、神話を  
テーマに実施してきた講座やシンポジウム  
に、神楽あるいは古墳などといった新たな  
テーマを加えるなど、また違う魅力づけを  
行いますとか、若い世代の事業への参加を  
促すため、情報発信の方法を工夫していく  
など、事業の見直し、改善も図りながら、  
参加者数の増加やその層の拡大にも取り組  
んでいきたいというふうに考えております。

特に、今年度は東京の国立能楽堂におきま  
して、自治体主催としては初めてとなります  
神楽公演を実施いたしますほか、昨年実施  
した、大阪におきまして大好評をいただいた  
古墳に関する講座を本県において開催し、  
県民の皆様にも聴いていただくなどの取  
組みも予定をしております。

今後とも、本県の魅力をさらに磨き上げ、  
全国に向けて発信していくことで、県民の  
皆様の意識の高揚、さらには本県の観光  
や地域づくりにつながられるよう、着実  
な取り組みを進めてまいりたいと考えて  
おります。

説明は以上でございます。

**○丸山委員長** 執行部の説明が終わりました。

御意見、御質疑等ございましたら、御  
発言をお願いいたします。

**○右松委員** 1ページのスポーツ合宿・ス  
ポーツ大会の誘致に向けた取り組みです  
けれど、やはりこの取り組みというのは、  
非常にいいのは、地域への経済効果  
が出てくるというのがやはり

非常に重要なことだと思っております。

平成25年、ちょっと前ですけど、これは  
県が試算をされているもので、春季だけ  
で、このスポーツキャンプ・合宿で95億  
6,000万円の経済効果、それからPR  
効果が81億ということで試算も出され  
ています。こういった経済効果を、いかに  
県内全体に波及させていくかというのも  
大事なことだと思いますけれど、基本  
的な県の考え方を伺いたいのは、キャ  
ンプ地を見ていきますと、とりわけ大  
規模スポーツ大会、これはもういたし  
方ないんですけど県央に集中してると。  
西階と、それからお倉ヶ浜は県北のほう  
になってますけれども、県央、県北、  
県南、県西、いかにこのバランスをと  
っていくか、経済効果をいかに各市  
町村に波及させていくかという、この  
キャンプを通しての基本的な考え方、  
これを1点伺いたいと思います。

**○福嶋観光推進課長** 私ども、ス  
ポーツキャンプを受け入れる際に一つ  
掲げてますのが、全県化という課題で  
ございます。今、委員がおっしゃられ  
たように、いかに全県に経済効果を  
波及させるかということで、市町村  
にも、今あるスポーツ施設をフルに  
活用して受け入れをしてほしいとい  
うことで一緒に活動しております。

実際、どうしても施設のあるところ  
に集中せざるを得ないというのと、  
あと宿泊所がないということで受け  
入れができないというところもあ  
りますので、隣の市町村からでも  
通ってこれるようなところがあれば  
受けてくださいということでお願  
いをしたり、中央に集中しがちな  
ものを、ここにもこういう施設が  
ありますということで御紹介をして、  
全県化を図るというようなことを  
進めているところであります。

その結果、今、26市町村のうち  
で、26年度にキャンプを受け入れた  
ところが20市町村という



ことで、まだ6市町村は受け入れができなかったということはあるんですけども、小さいところでも相撲部屋を受け入れたりと頑張っているとありますので、なるべく全県に経済効果が及ぶように努力はしていきたいというふうに考えております。

**○右松委員** まず、さまざまなスポーツがありますので、今、相撲の話も出されましたけれども、やはり分野を拡大して誘致をやっていただいて、かつキャンプ地に近い隣接の市町村にも、先ほど言われた宿泊も含めて経済効果が及ぶように、ぜひとも、この基本的なスタンスはしっかりとつなげていただきたいということをお願いいたします。

以上で終わります。

**○丸山委員長** ほかにございませんか。

**○井上委員** 日本代表クラスのスポーツ合宿とか大規模スポーツ大会について、合宿のことなんですけれど、これは28年度が載ってないので、28年度も続けてきていただいているかどうかというのがちょっと確認できてないところもあるんですけど。

教育委員会は、アスリートを育成とか、今一生懸命やっているの、本物を見せるということは大変重要なことだと思うので、日本代表クラスのスポーツ合宿というのは、もう本当に欠かせない、うちにとっても、観光のあれからしても大変重要な点があると思うんです。

それで、スポーツ合宿・大会の受け入れ環境の充実、これはもう絶対に、この項目全部がすごく大切なんですけど、やっぱり施設の維持管理、それがきちんとできていないと、なかなか選んでいただけないということになるので、それをぜひ丁寧にやっていただきたいと思います。全部これを丁寧にやっていただきたいということ。

特に、芝の関係は、皆さんも御存じだと思うけれど、2面分の種を3面にまいて、芝をだめにしたということがありましたよね。だから、やっぱりきちんとその管理ができないと、本当に代表クラスの人なんて来ないということになるので、そのあたりを丁寧に、今は研修したりとかしてやっていただいているのでいいんだけども。

だから、ことし学生の人たちのスポーツ受け入れはどうなっているとか、日本代表だけではないけれども、将来、代表選手になる可能性があって、あそこの芝はいいですよっていうふうに言ってくれる人たちをふやさないといかんわけだから、学生の人たちが来てくれるような状況っていうのもつくり上げていかないといけないと思うんです。だから、こういうスポーツ合宿・大会の、特に芝のところは、今きちんと管理をやっていただいているのかどうか、今現状はどうなっているのか、それを訊かせてください。でないと、本当にもったいない。本当は来る予定だった人が来てくれてないわけだから、ちよっともったいないと思うので、今、芝の現状はどうなっているのか、そこを教えてください。

**○福嶋観光推進課長** まさに御指摘のとおり、芝の管理が非常に重要だということで、2ページの4の（4）に挙げているスポーツターフの維持管理技術者育成事業というのを、昨年度初めて実施をしたところであります。プロのサッカーのスタジアムを管理しているような会社、そちらに先生になっていただきまして、県内各地から芝を管理する方々を集めて研修をしていただきました。結果、その人たちがノウハウを身につけることで、その人たちが人材となって、恒久的に芝の管理を続けられるというふうに考

えております。

実際、Jリーグとかでも非常に芝のことを言われますし、プロ野球もしかりです。シーガイアも非常にラグビーとかサッカーとかでスクエアワンとか評価をされているんですけども、やはりフェニックスのゴルフ場が持っている芝の管理のノウハウが高く評価されていると。まさに、日本代表とかプロのスポーツの方々から、すばらしいという評価をいただいているということがございます。

今後とも、芝を大事にするということが他県との差別化を図ることにまいりますので、ずっと力を入れていきたいというふうに考えています。

**○井上委員** 一回評判を落とすと、もう、それっでずっと引きずるということになりますので、だからやっぱり丁寧な、宮崎県内にある使える施設については徹底的に、これは巡回指導されているということもあるので、それについては私も期待しておきたいと思えますけれど。本質的には、日本代表クラスがここに来たという実績がない限りは、なかなか芝が本当にもとに戻ったということにはならないんじゃないかなって思うぐらい、やっぱあれば非常に傷になっているというふうに私自身思いますので。スポーツ環境というのは実際の当事者じゃないとわからない部分がいっぱいあるので、しっかりとそういう点を細心の注意をもって、そのあたりは丁寧に確認をした上で誘致活動というか、それに向かって頑張っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

**○丸山委員長** ほかにございませんか。

**○前屋敷委員** 一つ、現状だけお聞きしたいんですけど、スポーツ合宿で各自治体も含めて

受け入れているという状況の中で、毎年定期的にスポーツ合宿で県内の施設を利用されているのか、それとも単発的な合宿になっているのか、現状だけ教えてください。

**○福嶋観光推進課長** 恒常的に来てくださっているとところと、私どもが誘致で新規開拓したところがございます。もちろん全体のキャパシティーは限られていますので、1回で去ってしまったところに、また新規のところが入ったりということにはなるんですけども、ちょっと数的に新規がどれだけっていうのが、今すぐは出ないんですけども。そういった新陳代謝もしながら、例えばJリーグ、J1とかでも、もう20年近くずっと来ていただいているところは幾つもありますし、アマチュアでも、大学とかで、もうここに行く決めて来てくださっているところもあるという状況です。

**○前屋敷委員** 宮崎で、そういう合宿で効果が上がったというような結果が出れば、やはり恒常的にずっと利用されるという状況にもなりますので、そういった施設の維持管理も含めて、県がそういったところにどう支援をしながら維持管理ができるかということも、自治体とか、そういう施設を持っているところとの協力も大事かなというふうに思っていますので、期待したいと思います。

**○徳重委員** スポーツ・観光は本県の大きな目玉になると、こういうことですし、今日までたくさんおいでいただいているんですが、熊本地震ということで、これから熊本でキャンプその他いろいろやってらっしゃった団体やら、いろいろあると思うんです。その人たちが、今度は宮崎に行こうと思ってらっしゃる団体も相当あるんじゃないかなという感じがするんですが、そういうアプローチができるか、あるいはそれ

を受け入れられるような体制が宮崎にあるのかどうか。各市町村をひっくるめて、宿泊施設、その他ひっくるめて、そこら辺はどのようにお考えなんですか。

**○福嶋観光推進課長** 今、具体的に、熊本で合宿をしようと思っていて、宮崎に来たいというようなお話を聞いているわけではないんですけども、今からそういう話が出てくる可能性はあるというふうに考えております。その場合は、やはり相手も困ってらっしゃるということでしょうから、それは極力受け入れる方向で、施設なり宿泊施設の融通はきかせたいというふうに考えております。

**○徳重委員** 私は、今まで宮崎県においでいただいている人たちは、ぜひともそのまま継続的にと、こう思っているんです。それにプラスアルファで受け入れ体制ができる可能性があるのかどうかということをお聞きしたかったわけです。

**○福嶋観光推進課長** 1月から3月のピーク時はなかなか、もう競技施設がほぼ満杯状態、宿泊も満杯状態という事実がございますので、その時期というのはかなり厳しいかなとは思いますが、それ以外の時期でしたら、まだ余裕はあると思いますので、個別の相談に前向きに応じてまいりたいというふうに考えています。

**○丸山委員長** ほかにございませんか。

**○右松委員** 3ページの記紀編さん記念事業なんですけれども、これは、ついにあと残り4年ということになって、6年前にこれが立てられたときに非常に期待をして、一般質問でも相当取り上げられました。私自身も、とりわけ島根県の神話博とも比較をさせていただきながら、本県の取り組みを伺ったところでもあります。

誘客に結びつける、ここに持っていかなければいけないわけです。きょうは、この事業における誘客効果、経済効果については、もう問いません。

ただ一点だけ、やはり突破口として、もう残り4年になってきた段階で、これは知事みずからがアピールしてもらおう。やはり、ここしか——今まで取り組みをやられたことに関しては敬意を表してます。かつ、やはり本当にこの記紀編さんを総仕上げとして、残り4年間、きちんと成果を出してもらおうのであれば、トップみずからが乗り出していかないと、どれだけの経済効果が出てきたかっていうのは、当初の大きな規模と比較をしたときにどうかなというふうなところがあるわけでありまして。

今後の方針として、残り4年間ですけれども、オリンピックも絡めて、国際的な誘客も含めて、どう総仕上げされていかれるのか。もう総論でいいです。知事の出番も含めて、どのように県として考えておられるのか、基本的なスタンスを伺います。

**○米良記紀編さん記念事業推進室長** 記紀編さん事業の今後の展開ということでございますが、委員のおっしゃるとおり、今、県外に向けてということであると認知度を上げるというようなことで取り組んでおりますけれども、それをいかに誘客に結びつけるかというのが非常に大事であろうというふうに思っております。県外でのシンポジウムであるとか講座、神楽の公演、いろいろなイベントでのPR等々、いろいろこれまでも行ってきておりますけれども、特に知事にも折を見て参加をいただきまして、知事みずからプレゼンテーションを行う場面というのも年に何度かやっておりますし、今後ともそういったことには力を入れていきたいと思ってお

ります。

もちろん、今現在、2020年オリンピックでの天岩戸開きの再現というような要望活動等も行っておりますので、そういった取り組みの中で、全国に向けて、あるいは国、関係機関等に向けてプッシュをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○右松委員** 県の取り組みに関しては、私もしっかりとそれは認めておりますし、先ほど言われましたオリンピックの開会式で、ぜひとも天岩戸のオープニングをやってもらおうとすごく発信力があるのかなと思っておりますので、成功に結びつけていただきたいというふうに思っています。

いずれにしても、10年間という中でスタートして、残り4年という中で、どこに集大成を持っていくのか。最終的には、誘客も含めて、やはり経済効果、その辺の締め段階ですので、最後の目標設定も含めて、ぜひとも全力で取り組んでいただきますようお願いいたします。

**○日高副委員長** ターフについてですが、人工芝で、木の花ドームもそろそろ限界が来てるかなと。投内連係とかするとき腰にくるようになってしまって、固くなったということですね。3塁側もへこんで、バントすると切れていくような状況で、もうこれはちょっとやばいなという状況があることだけは伝えておきます。

それと、部長はきのう、東京へ陳情に行かれたんですね。ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の指定を要望したというふうに新聞に出ていたので、その辺はどういうふうな回答があったのかというのと、もう一つが、大規模スポーツ大会開催ということで、何年か前、プロ野球の1軍の公式戦があったですよ。1軍の公式戦をサンマリンで開催しまし

たよね。それ以降はないので、NPBについて公式戦の開催を要望されておるのかということろです。その2つ、ちょっと。

**○中田商工観光労働部長** きのう、知事とともにお願いに行っていました。ナショナルトレセンの屋外型について、県のほうで、シーガイアと一緒に要望しておりますけれども、それに対して具体的にどうだという回答はもちろんごまかせませんが、これはもう今回だけではなくてずっとやってきているんですけど、しっかりとお願いしたいという気持ちをお伝えをしたところでございます。もちろん、それに対していいとか悪いとか、そういう反応というのは、きのうの段階ではなかった状況です。

**○福嶋観光推進課長** 公式戦の開催についての要望ですけれども、県としては要望していないんですけども、宮崎市のほうが、市制10周年の区切りごとに公式戦の開催を要望しているというふうに伺っております。

**○武田観光経済交流局長** あわせて、プロ野球に関しますと、WBCが今年度、一応予定をされておまして、そういったキャンプの誘致ということで、これは日本野球機構のほうにあわせて要望をしているところでございます。

**○日高副委員長** 公式戦は、パ・リーグのソフトバンクホークスは、福岡に自前の球場をつくっちゃったんですね。秋キャンプも自前のところでやろうかなという話も、でも秋は来てくれたわけですね。そういうのもちょっとあったりして、来ることもですけど、維持することもちょうと考えていかなくちゃいけないのかなって。やっぱりそこら辺は公式戦を、常に要望しておくことも県としては必要じゃないかなというふうに思います。宮崎市ばかりに頼らないで、県もやったほうがいいかなというふう

に思っております。

○武田観光経済交流局長 今、委員が言われたように、確かにキャンプだけではなくて、公式戦というのは一つの大きなステータスにはなるのかなというふうに思いますので。今、課長から話がありましたように、宮崎市が定期的に要望しておりますので、ぜひ県も一緒になってそういったところでの協力なり、あわせて要望活動をしていきたいというふうに思っております。

○丸山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

---

午前11時58分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先ほどに引き続き、協議事項に移りたいと思います。

協議事項（4）の次回の委員会についてであります。

先ほど協議いたしました調査事項を踏まえまして、次回での執行部への説明資料要求等、何かありましたら御意見を賜りたいというふうに思っております。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

---

午後0時5分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次回の委員会につきましては、正副委員長に御一任でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

最後になりますが、協議事項（5）のその他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 なければ、以上で委員会を終わりますが、次回の委員会は6月定例会中の6月20日午前10時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後0時6分閉会